

第3節 関東経済産業局	514
1. 主な動き（総論）	514
1. 1. 管内の経済状況	514
1. 2. 主な取組	514
2. 総務企画部	515
2. 1. 一般管理・企画調整	515
2. 2. 調査・統計	515
2. 3. 電力・ガス事業の適正化に関する監査業務	516
3. 地域経済部	516
3. 1. 地域経済活性化	516
3. 2. 産業人材育成	516
3. 3. 技術振興・知的財産活用支援	517
3. 4. 新規事業育成	517
3. 5. 次世代産業振興	517
3. 6. 情報化政策	519
4. 産業部	519
4. 1. 産業振興	519
4. 2. 通商・国際化	520
4. 3. 中小企業	521
4. 4. 流通・クリエイティブ・コンテンツ産業・商業	523
4. 5. 消費者保護	525
4. 6. アルコール	526
5. 資源エネルギー環境部	526
5. 1. 電気・ガス	526
5. 2. 省エネルギー・新エネルギー	527
5. 3. エネルギー・温暖化対策	528
5. 4. 地域エネルギー振興	528
5. 5. 資源・燃料	528
5. 6. 環境・リサイクル	529

### 第3節 関東経済産業局

#### 1. 主な動き（総論）

##### 1. 1. 管内の経済状況

###### (ア) 関東管内の概要

関東経済産業局は、経済産業省の地方支分部局として関東甲信越静地域の1都10県を管轄区域とし、経済産業省設置法に基づき経済産業省が所掌する事務のうち、鉱山保安関係などの一部事務を除き、ほとんどの事務を所掌するブロック機関である。

管轄区域は、単に広大な面積を包含しているのみならず、人口、製造品出荷額等、商業販売額等において全国のおおむね4割以上を占めるなど、我が国の産業経済活動の中核をなしている地域であるとともに、東京を中心とした首都圏の高度に経済が集積した地域と、その他今後とも産業基盤整備を図る必要がある地域との二面的特徴を持っている。

###### (イ) 関東経済の景況

2016年度の管内経済について、生産活動は、年度当初は弱含みで推移していたが、輸送機械工業で新型車販売の好調や海外向けの増加が影響したことなどから、緩やかな持ち直しの動きがみられた。個人消費は一時期足踏みがみられたものの、乗用車新規登録台数が回復し、百貨店とスーパーの販売額に持ち直しの兆しがみられたことなどから、緩やかな持ち直しの動きとなった。また、年度を通じて雇用情勢と公共工事は堅調に推移したことから、総じてみると管内経済は緩やかに改善した。

##### 1. 2. 主な取組

###### (ア) 戦略プログラム

関東経済産業局は、地域を支える成長産業の創出と地方創生の加速化に向けて、今後3年間で取り組む重点取組を取りまとめた。自動車関連産業に依存する産業構造や今後加速的に進展する人口減少社会などの関東地域が直面する課題を踏まえて、4つの重点プログラムを設定し実行した。

###### (A) イノベーションプラットフォームの推進

7つの戦略分野（航空宇宙、医療機器、ロボット、IoTなど）で、イノベーションを創出するための支援を実施した。

###### (B) 地域資源の活用による稼ぐ力の強化

デザイナーなどのクリエイティブ人材を共通基盤として活用できるような枠組みを構築し、地域の観光振興等の支援を実施した。

###### (C) 中小企業の成長支援と地域別産業政策の展開

中小企業の生産性・収益力の向上に向けて金融機関等との連携により各種施策を活用し総合的に支援。また自治体に対してデータ活用による分析等を支援した。

###### (D) 地域におけるエネルギー課題の解決

エネルギー基盤強化や総合的なスマートコミュニティの実現に向けた各種取組、徹底的な省エネの推進を実施した。

###### (イ) 関東地方産業競争力協議会

2013年11月、経済界の代表、有識者、1都10県8政令市の首長を委員とし、国の出先機関等の長をオブザーバーとする関東地方産業競争力協議会が立ち上がり、同協議会において、関東地方版の成長戦略である「関東地方産業競争力強化戦略」が取りまとめられた。

本戦略は定期的にフォローアップすることとなっており、2017年2月9日に関東地方産業競争力協議会フォローアップ会議を開催し、関東地方産業競争力強化戦略の進捗状況や今後の対応等の確認を行った。

###### (ウ) 電力・ガス取引監視室の設置

2015年9月1日付けで、総務企画部に設置された「電力取引監視室」を2016年4月1日付けで所掌事務に「ガス事業法（昭和29年法律第51号）第52条の2第5項の規定により委任された権限に係る事務に関すること。」を追加し、「電力・ガス取引監視室」に改め設置した。

###### (エ) 産業競争力強化法

2014年1月20日に施行された「産業競争力強化法」に基づく各施策について、以下業務を実施した。

###### (A) 企業実証特例制度・グレーゾーン解消制度

制度周知、局内案件発掘の取りまとめ、ブラッシュアップを行い、本省への取次ぎを実施した。

###### (B) 投資計画の確認業務

生産性向上設備投資促進税制や中小企業投資促進税制に対する問合せに対応した。また、経済産業省関係産業競争力強化法施行規則に基づき、事業者が策定した投資計画に記載された設備が生産性向上に資する設備であることを確認し、確認書の交付を実施した。

###### (C) 中小企業創業・再生

創業支援については、地域における創業の促進を目的として、市区町村が民間の創業支援事業者（地域金融機関、NPO法人、商工会議所・商工会等）と連携し、ワンストップ相談窓口の設置、創業セミナーの開催等の創業支援を実施する「創業支援事業計画」の認定を行った。（第8回から第10回までで計93件（97市区町村。））また創業補助金等の支援策の普及のため、積極的な情報発信を行った。さらに、都県・市区町村等を対象とした会議を開催し、先進的取組事例の共有、横展開を図った。

再生支援については、各都県の認定支援機関（商工会議所等）と委託契約を締結し、「中小企業再生支援協議会事業」「事業引継ぎ支援事業」を実施した。

#### (D) 所得拡大促進税制

企業等からの問合せに対して、本省と連携しながら対応を実施した。

#### (オ) 金融機関との連携に関する業務

地域に密着した営業網、企業ネットワークを有する地域金融機関と連携を図り、中小企業施策等を活用して中小企業の経営力向上・地域経済の活性化を図ることを目的に、「地域産業活性化のための地域金融機関との連携プログラム（金融連携プログラム）2016」を策定し、地域金融機関が経営支援活動等を行う上で役立つ支援策の情報提供及び金融機関のコンサルティング機能強化支援に係る業務を推進した。

また、中小企業の生産性・収益力向上を図るため、海外展開、中核企業の創出・成長、稼ぐ力の向上の3点について、金融機関と連携し、企業の発掘・支援を重点的に実施した。

#### (カ) 地域資源・クリエイティブタスクフォースの設置

2016年4月1日付けで、産業振興課に観光・地域資源参事官が設置されたことに伴い、2015年6月に設置された「クリエイティブ産業支援タスクフォース」を改名し、地域資源（地域産品、農林水産品、コンテンツ、観光等）、クリエイティブ産業に関し、広域的な連携・融合を図ることで、高付加価値な商品・サービスの開発、新しい価値の創造に取り組むことを目的として2016年6月14日に「地域資源・クリエイティブタスクフォース」を設置した。

#### (キ) 消費税率引上げに伴う転嫁対策の徹底

2014年4月に実施された消費税率の引上げに伴い、デフレから脱却し、経済の好循環を実現するためには、消費

税の円滑かつ適正な転嫁が必要不可欠である。

このため、関連法令に基づき、消費税の転嫁拒否等の行為を取り締まり、当該行為を是正又は防止するために必要な法制上の措置を講じるとともに、消費者の誤認を招き、他の事業者による円滑な転嫁を阻害する宣伝・広告等を是正又は防止するために必要な法制上の措置を講じた。

#### (ク) 静岡アルコール事務所の廃止

2015年3月31日をもって、静岡市に位置していた静岡事務所を閉鎖し、2015年4月1日付けで、同事務所の業務を関東経済産業局本局に移管したことに伴い、同事務所の位置をさいたま市に変更したところ、2016年度から同事務所の業務は産業部産業振興課アルコール室に移管するため、同事務所を廃止した。

## 2. 総務企画部

### 2. 1. 一般管理・企画調整

#### (ア) 企画立案等に関する業務

##### (A) 首都圏広域地方計画協議会等への参画

国土形成計画法に基づき自立した地域づくりを目指すための将来ビジョンである広域地方計画策定のための法定協議会である「首都圏広域地方計画協議会」、「東北圏広域地方計画協議会」、「中部圏広域地方計画協議会」に委員として参画した。

##### (B) データを活用した地域経済分析支援

地域経済分析システム（RE S A S）の自治体等における利活用を促進するため、出前講座を53回実施するとともに、管内2自治体において政策立案ワークショップを開催した。

##### (イ) 広報に関する業務

管内の景気動向、各種調査結果及び当局の施策に係る案内・情報等につき、プレス発表を通じて公表した。

また、関東経済産業局ウェブサイト運営し、行政情報の受発信を実施した。さらに、ウェブサイトの新着情報や当局の施策の関連情報を発信するためのメールマガジンを発行し、迅速な情報提供に努めた。

### 2. 2. 調査・統計

経済産業省所管の生産動態統計調査を実施した。

また、管内地域の経済動向を的確に把握するため、管内の鉱工業指数（生産、出荷、在庫等）並びに百貨店・スー

パー販売額動向の作成と分析のほか、個人消費、住宅、雇用等に係る主要な経済指標の収集と分析を行い、その結果を毎月公表した。

さらに、より正確に地域経済の実態把握を行うべく管内企業へのヒアリング等による「地域経済産業調査」を4回実施した。

## 2. 3. 電力・ガス事業の適正化に関する監査業務

電気事業及びガス事業の健全な発達、使用者利益保護を図るため、「電気事業法第105条」の規定及び「ガス事業法第45条の2」の規定に基づき、一般送配電事業者・みなし小売電気事業者・一般ガス事業者・ガス導管事業者に対して、供給サービス、財務諸表等に関する監査を実施した。2016年度の監査は、一般送配電事業者2件（経済産業大臣所管）、みなし小売電気事業者1件（経済産業大臣所管）、一般ガス事業者87件（うち経済産業大臣所管2件）、ガス導管事業者7件であった。

また、電気事業法第66条の10及びガス事業法第47条の6の規定に基づき、電気事業法及びガス事業法の許認可等に係る意見聴取に対して回答した。2016年度の回答件数は、電気事業法関連1件、ガス事業法関連332件（一般ガス95件、簡易ガス237件）であった。

## 3. 地域経済部

### 3. 1. 地域経済活性化

#### (ア) 地方創生への取組

管内の自治体支援のため、地方創生交付金等の国の支援策についての情報提供や、自治体からの各種相談への対応を行った。

#### (イ) 地域中核企業の発掘・支援

域外需要を取り込む可能性を秘めた地域の中堅・中小企業を発掘し、地域経済を牽引する地域中核企業への成長を促すため、戦略策定、海外展開・販路開拓等、企業のニーズに応じた支援を実施した。

#### (ウ) 商工会議所関連の取組

管内商工会議所の役員・議員であって、その功績が顕著な者90名（78商工会議所）に対して、関東経済産業局長表彰を授与した。

また、地域経済上の諸問題を把握し、施策に反映させる目的で各種会合（総会、議員大会、懇談会等）に出席し、

情報交換等を行った。

#### (エ) 企業立地促進に向けた取組

2007年6月に施行された「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（企業立地促進法）」に関連し、同法に基づき地域が行う立地促進に向けた基本計画策定を支援した。

#### (A) 各地域への企業立地促進

「企業立地促進法」に基づいて同意した各地域の基本計画の事業遂行に当たり、必要な指導・助言を行った。

#### (B) 工場立地の適正化

「工場立地法」第2条に基づき、工場立地動向調査及び工場適地調査を実施した。これらの調査結果に基づき、工場の立地動向を把握し公表するとともに、工場適地の土地の状況、用排水等の実態をまとめた工場立地調査簿を作成し、公表した。

#### (オ) 地域産業振興講座

国立大学法人電気通信大学、一般財団法人日本立地センター、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）関東本部との連携の下、自治体等で産業支援活動に携わっている者を対象に、地域経済産業政策・企業支援の考え方や最新の地域活性化活動事例等を提示するとともに、講師陣や様々な関係者との議論を通じて、地域における経済活性化戦略を導き出すことのできる知見と能力を持つ人材の育成を目的に、全12回の通年講座を開催した。2016年度においては、22自治体等の人材が参加した。

### 3. 2. 産業人材育成

#### (ア) 中小企業等の人材確保・定着支援

人材の確保や育成・定着に課題を抱える地域の中小企業・小規模事業者を支援するため、管内都県に設置された地域人材コーディネート機関が、中小企業等が必要とする優秀な人材を発掘し、中小企業等と多様な人材のマッチングから定着までを一貫支援する「地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業（委託事業）」を実施した。

・2016年度：11件（183,345千円）

#### (イ) ダイバーシティ経営の普及・啓発

多様な人材がその能力を最大限に発揮することにより、企業においてイノベーションを生み出し、価値創造につなげていく「ダイバーシティ経営」の普及・啓発のため、優れたダイバーシティ経営企業を表彰する「新・ダイバーシ

ティ経営企業 100 選（経済産業大臣表彰）」について、管内企業への広報・応募企業の発掘等を実施した。

### 3. 3. 技術振興・知的財産活用支援

#### (ア) 産学官の共同研究開発支援

産学官連携による地域の技術開発力の強化を支援し、事業化の促進を図るため、以下の補助事業を実施した。

シーズ活用研究開発事業

2 件（35,782 千円）

#### (イ) 産学官連携

CNF（セルロースナノファイバー）の製造及び関連機器、CNF を活用した開発に取り組む大学・企業等の特許情報を含む活動状況を調査し、展示会を開催した。

#### (ウ) 工業標準化

「工業標準化法」に基づき、日本工業規格表示認証に係る審査、立入検査を行った。

- ・認証機関登録審査件数 2016 年度：0 件
- ・認証機関更新審査件数 2016 年度：1 件
- ・認証機関登録累計：9 件（2016 年度末現在）

#### (エ) 知的財産権に関する普及啓発及び奨励等

地域・企業等の知的財産の戦略的活用を推進する「広域関東圏知的財産戦略推進計画 2016」に基づき、各種事業を実施した。

- ・戦略的知財マネジメント促進事業

知的財産権の取得・活用を促進するために、自治体、金融機関等と連携し、セミナーを 57 回開催した。

- ・中小企業等外国出願支援事業

地方自治体の中小企業支援センターが中小企業の戦略的な外国への特許出願を促進することを目的として実施する支援事業に対して、中小企業知的財産活動支援事業費補助金を 11 センターに交付した。

#### (オ) 公設試験研究機関（公設試）

地域企業による I o T 関連技術の活用を促す環境を整え、地域イノベーション創出のための新たな基盤を整備するため、公設試等が行う検査設備等の導入を支援した。

- ・2016 年度補正「地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域未来投資の活性化のための基盤強化事業）」

（関東地域）3 件 10 公設等（311,000 千円（交付決定額、2017 年度に繰越））

### 3. 4. 新規事業育成

#### (ア) 新事業創出を支援する事業の実施

##### (A) 地方発ベンチャー企業の創出・成長支援

地域のベンチャー企業の「目線・マインド」の向上を促すとともに、東京圏の支援人材との繋がりの強化や資金調達環境の充実を図ることを目的とする「地方発！ベンチャー企業ミートアップ」を、中小機構関東本部との共催により 5 回開催した。

また、地方と東京圏の支援人材同士の意見交換とネットワーク形成を図る「地方ベンチャー支援キャラバン」を長野県上田市、山梨県甲府市において開催した。

##### (B) 女性の起業支援

女性起業家・起業を目指す女性（以下、女性起業家等）を対象に、本省の「女性起業家等支援ネットワーク構築事業」との共催により、『私スタイル』の起業に向けて」をテーマとして、女性起業家の経験談等の発信やセミナー「ウーマンミーティング in TOKYO」を開催した。

また、管内の女性起業家等支援機関を訪問し、ネットワーク構築を行った。

#### (イ) エンジェル税制の円滑な運用

ベンチャー企業への個人投資家の投資に対する課税特例に関しては、2016 年度から確認業務が都県に委譲されたことに伴い、円滑な運用のため、問合せ等の対応及び活用促進に向けた広報活動を行った。

### 3. 5. 次世代産業振興

広域関東圏において将来の雇用の受皿になるような新産業の創出を図るために、次世代を担う成長産業として航空宇宙産業及びヘルスケアサービス産業の競争力強化に向けた取組を実施した。

#### (ア) 航空宇宙産業の競争力強化に向けた取組

##### (A) 「関東管内航空機産業振興実務担当者会議」開催

関東管内 1 都 10 県の航空機産業振興実務担当者が一堂に会し、航空機産業振興の今後の取組の方向性の検討や連携を深めるため、各都県の取組に係る情報共有及び意見交換を行った。

##### (B) 航空機産業の地域中核企業等への支援の強化

航空機産業における地域の中核企業や中小企業グループが一貫受注生産体制の構築・強化を進めている先進地域（飯田市・新潟市等）に対し、販路開拓、人材育成及び技

術開発等の重点支援を行った。

また、国内大手航空機産業関連メーカー等と全国の中堅・中小企業とのビジネスマッチングや、中部経済産業局との連携により、国際航空宇宙展 2016 と併催で全国航空機産業クラスターフォーラム 2016 を主催するなど、異業種からの新規参入、販路拡大の実現に向けた支援を行った。

(イ) ヘルスケア産業の競争力強化に向けた取組

#### (A) 医工連携活動の推進

医師の臨床ニーズ、医療機器開発アイデアを発掘、収集するとともに、事業化を支援するため、日本医師会と連携して、「医師主導による医療機器開発のためのニーズ創出・事業化支援セミナー」を6回開催した。

医学系学会と連携して学会併設型の企業展示会(医工連携出合いの広場)を実施し、ものづくり企業の出展支援を実施した(第29回日本内視鏡外科学会)。

東京都本郷地域等を中心に集積する専門医療機器メーカー等による医療機器開発・改良を支援するために、専門医療機器メーカーの機器開発・改良ニーズを収集し、地域のものづくり企業との商談会を2回開催した(専門医療機器メーカー延べ26社、ものづくり企業延べ286社が参加)。

千葉県及び栃木県と連携し、大学病院等の臨床ニーズを有する医師と事業化ノウハウを有する専門医療機器メーカー等とのマッチングを促進するイベントを開催した。本イベントでは、地域の医療機関から、医療機器ニーズを発表するとともに、専門医療機器メーカー、ものづくり企業、金融機関等との交流を実施した。

信州大学と連携し、信州大学大学院総合理工学研究科修士課程において、医療機器メーカーによる医療機器開発の現状や実際の医療機器の仕組みなどを体験する講義を実施した。

魅力ある事業に取り組んでいる医師発ベンチャー、大学発ベンチャーを発掘し、ベンチャー企業同士、ベンチャー企業とVCによるディスカッションにより、新しいアイデア、連携事業の創出を図るミートアップを2回実施した。

日本人医師の手技と連動した医療機器群(コンテンツ)を取りまとめてみせるプラットフォームとして、英語版ウェブサイト「Medical TAKUMI Japan」を構築するとともに、国際学会等において日本式医療として一体的なプロモーションを実施した。

(B) バイオベンチャーの支援

革新的医薬品の創出に向けて、バイオベンチャー支援のエコシステムの創出を図るために、バイオベンチャーと製薬メーカー、アカデミア(大学・研究機関等)、ベンチャーキャピタル等とのマッチング支援を実施した。

創業の研究開発を行う製薬企業、バイオベンチャーやアカデミアが多く参加するイベント「Bio Japan 2016」を活用して、バイオベンチャーが事業化するに当たって不足している技術的なニーズとアカデミアで保有している有望な研究シーズの連携を目指してマッチングを実施した。

「Bio Japan 2016」を活用したマッチングの結果、新規事業化が望めそうな案件について、共同研究等の開始による新規事業化の実現を目指し、更なる連携を促すため、「個別マッチング面談会」を実施した。バイオベンチャーとアカデミアとの連携には研究資金不足の課題があることから、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)等の公的支援機関の協力によるプロジェクトへの資金面での相談も同時に実施した。加えて、製薬メーカーとのアライアンスやベンチャーキャピタルからの資金調達を目的としたバイオベンチャーによるプレゼンテーション(ピッチ)を実施した。

また、再生医療の産業化への取組については、バイオベンチャーと国内外の再生医療に取り組む企業等とのネットワークの創出やアカデミアの研究シーズ等の事業化を支援するため、海外から日本の再生医療産業への参入を促すセミナーやベンチャー設立を考える研究者に対して、起業に資する様々なノウハウや情報等を提供するセミナーを開催した。

(C) ヘルスケアサービス産業における取組

ヘルスケア分野における地域課題を抱える自治体や課題解決に資する公的保険外サービス等のソリューションを提供することが可能な企業等で構成する「関東ヘルスケア・ラボ・コンソーシアム」を設立し、公的保険外サービス等の活用を通じて「国民の健康寿命延伸」と「持続的なヘルスケアビジネスの創出」を達成することを目的としたセミナー・マッチング会を実施した。

地域のヘルスケア関係者が連携し、地域課題やそれらを解決するビジネスの創出拠点として、都道府県や基礎自治体単体に設置される地域版次世代ヘルスケア産業協議会の設立・運営支援を実施した。

また、上記協議会と地域のヘルスケア事業者等が連携し、

公的保険外サービスの創出に向けて地域実証を行う「健康寿命延伸産業創出推進事業」の案件組成等を行った。

地域の協会けんぽ等と連携し、企業経営者や労務管理担当者を対象に、健康経営の推進に向けた普及・啓発を実施した。

### 3. 6. 情報化政策

#### (ア) 情報化政策

##### (A) IT・IoT利活用促進

IoT 推進を通じた中小製造業の競争力強化を図るため、中小製造業の①生産の効率化・サプライチェーンの最適化、②IoTを活用した既存ビジネスの機能強化・新事業創出促進を図る取組を行った。

具体的には、生産の効率化・サプライチェーンの最適化を促進するためのモデル事例創出プロジェクト「つながる工場」の組成及び取組を紹介するセミナーを開催した。

また、中小製造業の3Dデータ活用の現状・課題を調査し、IoTビジネス創出のための地域連携イベント（ワークショップ、アイデアソン等）を2地域で開催した。

##### (B) IoT化支援の地域環境整備

地域において中小製造業のIoT化を促進する環境を整備するため、地方版IoT推進ラボなどのIoTの推進に取り組む地方自治体等のプロジェクトを後押しする仕掛け・仕組みづくりを行った。

##### (C) IoT活用事例調査

中小製造業におけるIoT活用事例を調査し、収集した事例を「中小ものづくり企業IoT等活用事例集」として公表するとともに、先進的な事例を紹介するセミナーを開催した。

##### (イ) ロボット産業政策

地域の産業競争力強化の視点を織り込みつつ、ロボット新戦略の実現を加速するために必要となる取組の検討を行った。具体的には、地方自治体やロボット関連企業等（産業用ロボット、サービスロボット、ロボットSIerなど全方位的、利活用事例を含む）へのヒアリング等を行い、地域における現状把握・課題抽出を行った。

## 4. 産業部

### 4. 1. 産業振興

#### (ア) 業種別施策の概要

##### (A) 鉄鋼工業

＜鉄鋼、鋳物、生産計画等ヒアリング＞

需給状況を明らかにして行政施策の基礎資料とするため、鉄鋼、鋳物生産動向について、電炉普通鋼11社、鋳物3社に対し、四半期ごとにヒアリング調査を実施した。

##### (B) 機械工業

###### (a) 「航空機製造事業法」の施行

航空機・航空機用機器の製造及び修理の事業活動を許可事項とすることで、事業活動を調整し、国民経済の健全な運行に寄与している。管内の状況は以下のとおり。

・許可事業所数：35事業所

・届出事業所数：42事業所

上記事業所に係る確認等の届出を受理するなど、製造及び修理の方法を規律することで生産技術の向上を図っている。製造確認届出12件（前年：9件）、修理確認届出126件（前年：130件）、製造証明届出716件（前年：1267件）

###### (b) 「武器等製造法」の施行

武器の製造の事業活動を許可事項とすることで、事業活動を調整し、国民経済の健全な運行に寄与している。武器及び猟銃等の製造、販売及びその他の取扱いを規制することで公共の安全を確保している。管内の状況は以下のとおり。

・許可事業所数：20事業所

・軽微な改造又は修理に対する許可（4条但書）の件数：98件（前年：101件）

・保管規定の認可件数4件（前年：4件）

(C) 「銃砲刀剣類所持等取締法」施行令第1条の2（試験、研究のため所持する場合）に基づく証明

・証明件数：4件（前年：0件）

##### (D) 伝統的工芸品産業

伝統的工芸品指定産地に対し、円滑な事業推進のため「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」に基づく振興計画等に係る指導助言を行い、伝統的工芸品産業の振興を図った。また、振興事業等に対し、伝統的工芸品産業支援補助金を16件交付した。

さらに、1984年以降、毎年実施されている「伝統的工芸品月間」に係る事業の一環として、2016年10月5日に伝統的工芸品産業功労者等表彰の関東経済産業局長表彰（受賞者数6名）を行った。

(E) 「化学兵器禁止条約及び化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律」に関すること

規制対象となる化学物質の製造等を行う事業者から対象物質の区分に従い、製造実績・製造予定の定期的な届出の受理、産業施設に対する国際査察の立会い等を行った。

#### 4. 2. 通商・国際化

(ア) 地域の国際化、対外・対内投資の促進

(A) 中小企業の海外展開支援の整備体制

「新輸出大国コンソーシアム」等の中堅・中小企業向けの海外展開支援施策の普及・活用を進めるため、コンソーシアム参加機関による情報共有の場を整え連携強化を図るとともに、企業、支援機関、金融機関等向けに説明の機会を設けるなどの取組を行った。

(B) 地域ネットワーク活用海外展開支援事業

中小企業グループが地域支援機関等による地域のネットワークの支援を受けつつ、各地域の資源や産業等の特色を活かしながら海外展開を目指す取組を支援した。

・補助金交付件数 2016年度：8件（53,545千円）

(C) 国内常設店舗を活用した地域資源の海外展開支援

日本の地域資源をASEAN市場で継続的に販売するため、効率的に商談できるように日本国内に地域資源を集めた常設店舗を設置し、有力な海外バイヤーを招聘した。また、常設店舗を活用し、海外バイヤーや訪日外国人の嗜好をマーケティングし、ASEAN等現地のニーズに即した商品の企画・開発（ローカライズ）ができる中核企業を創出することで、海外現地との継続的な取引を支援した。

(D) 地域の国際化

地域へのインバウンド促進の一環として、情報発信力の高い知日派外国人や大使館員がツアー形式で静岡県伊豆地域を訪問して、効果的な情報発信を行う海外メディアツアーを実施した。

(E) 対外・対内投資の促進

日本貿易振興機構（JETRO）と連携して、地方実務担当者向け外国企業誘致研修を開催し、自治体担当者の外国企業誘致に係る基礎知識の習得及び対日投資誘致を推進するための自治体とのネットワーク強化を図った。

(イ) 輸出貿易管理

「外国為替及び外国貿易法」（外為法）第48条第1項に基づく輸出許可、輸出貿易管理令第2条第1項に基づく輸出承認、及び「外為法」第25条第1項に基づく役務取引許可件数は、次のとおりである。

(単位：件)

	2015年度	2016年度
輸出許可 (輸出令第1条第1項)	5,545	5,267
輸出承認 (輸出令第2条第1項)	258	314
役務取引許可 (外為法第25条第1項)	593	607
合計	6,396	6,188

また、大学等向け安全保障貿易管理説明会を1回、安全保障貿易管理説明会を1回開催した。

(ウ) 輸入貿易管理

輸入関係承認等事務 (単位：件)

	2015年度	2016年度	備考（輸入令の条件）
ワシントン条約附属書Ⅱ及びⅢの生きている動物の輸入確認	555	575	
輸入割当品目の輸入承認	2,253	2,354	第4条第1項
輸入承認証の内容変更の承認	102	89	
輸入承認証の有効期間の延長の承認	1,175	1,130	第5条第2項
輸入承認の特別有効期間の設定	0	0	第5条第2項
委託輸入の確認	0	0	第9条第1項
合計	4,085	4,148	

(エ) 関税割当

重油及び粗油等の関税割当制度に関する省令6条に基づき、次のとおり関税割当事務を行った。

(単位：件)

	2015年度	2016年度
革製及び革を用いた履物（スポーツ用のもの及びスリッパを除く）の証明書発給	1,423	1,062
牛馬革（染着色等したもの）	90	95
牛馬革（その他のもの）	13	16

羊革・やぎ革（染着色等したもの） 〃	28	36
関税割当内容変更申請	144	122
〃 期間延長申請	134	111
〃 証明書の返納	1,474	1,175
合 計	3,306	2,617

(オ)「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」

象牙の国内流通管理の適正な実施のため、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく事業に関する事務を行った。2016年の事業届出書等数は、415件、変更届出書数は、104件、廃止届数は、66件。また、立入検査等を2か所実施した。

#### 4. 3. 中小企業

中小企業が持ち前の機動性、創意工夫を十分に発揮して明るい見通しを持って活動できるよう、主として中小企業金融対策、経営革新支援、経営力向上支援、下請企業対策、小規模企業対策、企業再生支援、事業継承支援等の円滑な実施に努めた。

(ア) 中小企業金融対策

(A)セーフティネット保証制度（中小企業信用保険法第2条第5項）の推進

セーフティネット保証4号の指定において、突発的な災害により中小企業者の事業活動に著しい支障が生じている地域の地方自治体と連携して調査を実施し、指定基準の適切な運用を図った。

また、中小企業者の連鎖倒産防止のため、セーフティネット保証1号（民事再生手続開始の申立等を行った大型倒産事業者）の指定に係る調査を実施した。

さらに、セーフティネット保証5号の指定業種（全国的に業況の悪化している業種）に属する事業を行う中小企業の経営の安定化に資するように、同制度の円滑な運用を図った。

(B)信用保証協会のモニタリング

地域経済や中小企業・小規模事業者の活性化を担う信用保証協会の健全な運営を図るため、管内13の信用保証協会（11都県及び横浜市、川崎市）からの業務報告書等を通じて運営状況を監督し、経営管理・業務運営等に関する検査を実施した。

(C)信用保証協会が取り組む経営支援の強化促進及び同協会の経営基盤の強化

管内13の信用保証協会に対し、借入債務に係る返済条件の変更を繰り返すなど経営の安定に支障が生じている中小企業・小規模事業者及び創業者・創業予定者に対する経営支援の取組を強化し、促進するための補助事業を執行した。

執行件数（2016年度補正予算）：13件（補助金の額349,704千円）

(D)中小企業支援ネットワークの運営の支援

「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」（2012年4月内閣府・金融庁・中小企業庁）に基づき各都道府県に構築された「中小企業支援ネットワーク」が、2016年度においても引き続き、定期的に会議（ネットワーク会議、経営サポート会議）等を開催した。

こうした中、本ネットワークの事務局を担う信用保証協会及び構成機関と連携し、中小企業・小規模事業者の経営改善・事業再生支援及び創業支援の取組や地域融資動向等に係る情報を交換し、施策活用方策の検討を進めた。

「中小企業支援ネットワーク会議」の開催21回

(イ) 経営革新支援

創意工夫を活かした新商品・新サービスの開発や新たな生産方式の導入などで経営の向上を図ろうとする個別中小企業、グループ等への支援を行う「中小企業新事業活動促進法」（2016年7月1日以降は「中小企業等経営強化法」）に基づく経営革新計画について、都県の行う承認状況等を把握するとともに、都県担当者と施策の在り方についての検討を行った。

(ウ) 地域資源活用プログラムの推進

地域の強みである地域資源を活用した中小企業の新製品・新サービスの開発・市場化等の取組を、「中小企業地域資源活用促進法」に基づく地域産業資源活用事業計画の認定及び地域資源活用新事業展開支援事業費補助金の交付等により支援した。

さらに、同法改正により創設された「ふるさと名物応援宣言」に関して、市町村に対する宣言支援業務を行った。

・計画認定件数 2016年度：29件

・補助金交付件数 2016年度：69件（134,055千円）

・ふるさと名物応援宣言数 2016年度：15件

(エ) 農商工等連携対策支援事業

中小企業者の経営の向上及び農林漁業経営者の改善を図るため、中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して取り組む新商品の開発、新役務の開発等を、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律」（農商工等連携促進法）に基づく農商工等連携事業計画、農商工等連携支援事業計画の認定及び農商工等連携対策支援事業費補助金の交付等により支援した。

・計画認定件数 2016年度：4件

・補助金交付件数 2016年度：30件（59,237千円）

(オ) ふるさと名物応援事業（JAPANブランド育成支援事業）

地域の中小企業等が一丸となって地域の優れた素材や技術を活かし、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組を「ふるさと名物応援事業補助金（JAPANブランド育成支援事業）」により支援した。

・補助金交付件数 2016年度：46件（296,116千円）

(カ) 中小企業連携組織対策

中小企業がソフトな経営資源など経営基盤を強化し、経済の担い手として創造性と機動性を発揮していくため、技術力の向上や情報化、組織化施策の推進、下請企業の自立化支援等に努めた。

・設立認可件数 2016年度：32件

・定款変更認可件数 2015年度：482件

・決算関係書類・役員変更届受理件数 2016年度：1,486件

・報告徴収 2016年度：0件

・立入検査 2016年度：1件

・業務改善命令 2016年度：0件

・解散変更届受理件数（移管を含む） 2016年度：21件

(キ) コミュニティビジネスの創出推進に関する業務

コミュニティビジネスの実施者、支援者、行政機関、金融機関などの間にネットワークを構築し、コミュニティビジネスの新たな事業機会を創出・推進するため広域関東圏コミュニティビジネス推進協議会と連携し、シンポジウムや自治体担当者向け勉強会等を開催した。

(ク) 中小企業・下請企業の自立化支援

中小企業が経営資源など経営基盤を強化し、経済の担い

手として創造性と機動性を発揮していくため、人材養成の強化、技術力の向上や情報化、組織化するためのソフト施策を推進するほか、下請中小企業・小規模事業者自立化支援対策費補助金の交付により下請企業の自立化支援等に努めた。

・下請中小企業・小規模事業者自立化支援対策費補助金（下請中小企業自立化基盤構築事業）交付件数

2016年度：19件（191,161千円）

・下請中小企業・小規模事業者自立化支援対策費補助金（下請中小企業者等新分野需要開拓支援事業）交付件数

2016年度：2件（7,346千円）

また、下請取引の適正化施策として「下請代金支払遅延等防止法」に基づく立入検査を222件実施した結果、208件の改善指導を行った。

さらに、消費税の引上げに伴い、消費税の転嫁対策を徹底するため、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」に基づき、153名の消費税転嫁対策調査官の体制のもとに、立入検査を72件実施した。

(ケ) 中小企業再生支援協議会

多種多様かつ地域性の強い中小企業の事業再生に、柔軟にきめ細かく対応するため、「産業競争力強化法」に基づき、経済産業大臣が認定支援機関（中小企業再生支援業務を適正かつ確実に行うことが認められるもの）として認定した各都県の商工会議所等に委託して中小企業再生支援協議会事業を実施した。

茨城県及び千葉県においては、東日本大震災による被災事業者の二重債務問題に対応するため設置された産業復興相談センターが、再生計画の策定支援等を実施した。

また、後継者不在の中小企業者等の事業引継ぎを支援するため、各都県の商工会議所等に設置した事業引継ぎ支援センターが専門的なアドバイスや仲介に関する支援を実施した。

さらに、「産業競争力強化法」の施行に基づく、第二会社方式による再生計画（中小企業承継事業再生計画）の認定制度について、報告に関する業務を実施した。

加えて、2013年3月に認定支援機関に設置された経営改善支援センターが実施する経営改善計画策定支援事業について、広く周知を実施し、利用促進を図った。

(コ) 経営力向上に向けた支援

中小企業・小規模事業者等の生産性向上を支援することにより、将来の成長・発展のための経営強化（「稼ぐ力」の強化）を図ることが必要という観点から、中小企業・小規模事業者等が作成した経営力向上計画（人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や、設備投資等により、事業者の生産性を向上させるための計画）について 5,287 件を認定した。

また、経営力向上計画の普及を目的によろず支援機関等と連携して説明会を開催した。

#### （サ）支援体制強化

中小企業が抱える経営課題が高度化する中で、個々の中小企業支援機関の日常的な相談のみでは十分な対応が困難なことから、地域の複数支援機関から成る地域プラットフォームの構築やよろず支援拠点の設置により、支援機関の連携の強化、支援能力の向上を図り、中小企業が抱える経営課題への支援体制を強化した。

（シ）中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律に基づく認定及び戦略的基盤技術高度化支援事業の執行

中小企業のものづくり基盤技術の高度化を支援することにより、我が国製造業の国際競争力の強化及び新たな事業の創出を図ることを目的とした「中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律」の規定に基づき、特定研究開発等計画の新規認定を 111 件、変更認定を 1 件行った。

また、中小企業のものづくり基盤技術に資する革新的かつハイリスクな研究開発等を促進する「戦略的基盤技術高度化支援事業」について、公募及び採択等を行い、補助事業を実施した。

#### <実績>

・補助金交付件数（2016 年度）：111 件（3,149,760 千円）

（ス）戦略的基盤技術高度化支援事業に係る事業化支援  
戦略的基盤技術高度化支援事業の研究開発成果に対して、事業化を推進し、他企業との商談等を行うことを目的に、2016 年 10 月 19 日（水）～21 日（金）に東京都江東区において開催された「モノづくりマッチング Japan2016」内に、戦略的基盤技術高度化支援事業実施企業のブース出展及び研究開発内容等を紹介する動画の製作を行った。

#### （セ）中小企業の事業承継支援

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」の趣旨について周知徹底すべく、支援機関等からの依頼に

応じて制度説明に出向くとともに、法令に基づく認定及び確認の施行事務を行った。また、2017 年 4 月 1 日付で事業承継税制等に係る認定等の事務が都道府県に移譲されることに伴い、都県担当者向けの開催や文書移管等の移譲に係る業務を行った。

#### （ソ）官公需確保対策

「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」に基づき、官公需適格組合の証明を行った。また、中小企業者の受注機会の確保を図るため、都県政令市等に対する官公需契約実績額等調査や官公需確保対策地方推進協議会を 1 都 10 県で開催した。

#### （タ）新連携支援の実施

中小企業が異なる分野の事業者と連携し、それぞれの有する強みを相互に持ち寄ることで付加価値の高い製品や新たなサービスを創出する事業（＝新連携事業）について、2005 年 4 月に施行された「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（2016 年 7 月 1 日以降は「中小企業等経営強化法）」に基づく認定及び商業・サービス競争力強化連携支援事業（新連携支援事業）により事業化に向けた支援を行った。

・補助金交付件数（継続分）（2016 年度）：8 件（134,639 千円）

・補助金交付件数（新規分）（2016 年度）：10 件（181,732 千円）

#### （チ）カイゼン指導者育成事業

製造現場の経験が豊富な人材が指導者としての汎用的なスキル等を身につけるための研修を実施し、育成した指導者を製造業等の中小企業・小規模事業者の現場に派遣することで、中小企業・小規模事業者の生産性向上を促進する事業に対して補助金を交付した。

・補助金交付件数 2016 年度：5 件（17,137 千円）

## 4. 4. 流通・クリエイティブ・コンテンツ産業・商業

### （ア）「大規模小売店舗立地法」の円滑運用

「大規模小売店舗立地法」の円滑な運用を図るべく、相談室業務を実施するとともに管内各都県（政令指定都市含む）との連絡会議を開催する等法運用の実態把握に努めた。

### （イ）物流対策

関東運輸局等と連携し、「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律」に基づき、流通業務総合効率化計画

の認定申請に関する事業者等からの相談及び認定関連業務を行った。

・総合効率化計画認定件数：1件

(ウ) サービス経営人材の育成

平成28年度産学連携サービス経営人材育成事業として大学等が、産業界（主にサービス事業者）と連携し、学生や社会人を対象として、サービスに関する経営人材を育成するための実践的かつ専門性を有する教育プログラムの開発、及び実証を行う取組を支援した。

・補助金交付件数 2016年度：5件（43,837千円）

(エ) 外国人向け消費税免税店制度に係る周知・相談業務  
消費税免税店制度に関する周知及び事業者等からの相談窓口業務を実施した。

(オ) プレミアムフライデーの普及啓発

消費喚起策として2017年2月に導入されたプレミアムフライデーについて、自治体や大規模小売店舗、商店街等へ積極的な活用を促すべく普及啓発を行った。

(カ) コンテンツ産業政策

中小コンテンツ企業が作成したアニメやゲーム等について地方TV局や海外での活用を促進するため、セミナー、マッチング会を開催するとともに、モデルプロジェクトを支援した。

(キ) クリエイティブ産業政策

総合支援プラットフォーム「CREATIVE-KANTO」の拡充

地域資源を活用する中小・小規模事業者に対して、ビジネス拡大に関するノウハウを持つ専門人材等と連携する機会を提供するための総合支援プラットフォーム「CREATIVE-KANTO」の機能拡充に向けて、2016年度は下記(A)～(E)の各プロジェクトを通じた、新規事業の創出や、地域・分野を越えた広域連携の促進を図った。これらの各プロジェクトを通じて発掘した事業者や専門人材等を「CREATIVE-KANTO」のネットワークに取り込むことで、総合支援プラットフォームとしての機能拡充に取り組んだ。

2017年2月には、各事業の進捗状況や成果、今後の展開や方針等を広く周知し、更なるネットワーク拡大を目的とした「CREATIVE-KANTO シンポジウム～ものづくりと観光の最前線～」を開催した。

(A) 地域資源の広域連携プロジェクトの推進

地域資源の国内販路開拓を推進するために、地場産業の次世代職人向けにブランド構築に関する講座を開催する

ほか、地域資源事業者が消費者動向を学ぶための小売事業者と連携したセミナー及び催事を開催した。

地域資源の海外販路開拓を推進するために、当局とシンガポールデザイン庁による協調支援体制を構築した。その一環として、管内の地域資源事業者とシンガポールデザイナーとのコラボレーションによるプロジェクト「共(KYO)プロジェクト」を創出し、新商品開発や販路開拓のための展示会出展を支援した。また、パリのセレクトショップと連携して、管内の地域資源の商品のローカライズのために専門家の助言を受けつつ、パリにおいてテストマーケティングを実施した。

(B) 絹のみち広域連携プロジェクト

ものづくりをコンセプトにした広域連携

「絹」をテーマに産地や分野を超え、各社の特徴的な技術力を集結した中小企業の広域連携体を構築し、専門家と連携してブランド開発や新商品開発、販路開拓の支援を行った。足利市と秩父市の銘仙関連事業者が連携し、絹織物「銘仙」の伝統的技法を活かして新商品を開発し、新たなアパレルブランド「STYLE\*MEISEN」の催事の百貨店における開催を支援した。また、「絹」の日常使いをテーマにした新たなアパレルブランド「cilik」を立ち上げ、各産地の技術を活かした商品の開発や、都内セレクトショップにおける催事の開催を支援した。

(C) 広域観光振興

観光立国の実現に向けて、関東地区の関係省庁各局が相互連携して観光振興に取り組むことを目的とした、観光立国推進関東地区省庁連絡会議(2016年7月、2016年9月)に参画し、各省庁との連携強化を図った。会議では、各省庁合同で施策説明会を実施した。また、2015年度の同会議を経て、「関東の観光地域づくり支援ガイドブック」を2016年6月に作成して、関係自治体や企業等に配布した。

近年各地で取組が活発化しているオープンファクトリーに関しては、各地域で中心的役割を担うキーパーソンに呼びかけ、各地域が抱える課題やその解決ノウハウの共有、開催地域間のネットワーク構築・連携促進を通じた、オープンファクトリーの全国的な機運醸成を目的に、オープンファクトリー研究会を開催した(2017年3月)。

東日本高速道路(NEXCO 東日本)や関係自治体と連携し、絹関連施設等を巡る「『絹のみち』広域スタンプラリー」を実施し、茨城県、栃木県、群馬県、長野県の絹関連施設

の周遊を促進し、広域観光振興を図った。

#### (D) クリエイティブ人材による支援

地域資源のブランディング化、地域の課題解決支援のための専門家派遣を行った（新潟県五泉市、栃木県鹿沼市、神奈川県小田原市など）。

加えて、地域資源の異分野・広域連携事業の効果的な取組に向け、各分野の最前線で活躍するプロデューサー人材等で構成する「CREATIVE-KANTO アドバイザリーボード」を1回開催（2017年3月）した。

#### (E) ホテル・コンシェルジュとの連携事業

拡大する訪日外国人旅行者を、いわゆるゴールデンルート以外の地域へ送客するため、都内高級ホテルのコンシェルジュとともに、独自性の高い観光資源を有する地域を訪問し、現地での助言や意見交換、PRツールの作成等を実施した。

2016年度は下記4地域で実施した。

- ・6月：千葉県北総地域（佐原市、神崎町、酒々井町）
- ・11月：埼玉県秩父地域（秩父市等）
- ・12月：茨城県中南部地域（かすみがうら市、つくば市）
- ・1月：新潟県中越下越地域（燕市、三条市、新潟市）

(ク) 中心市街地・商店街等における商業の活性化支援  
一層の中心市街地の活性化や商店街のにぎわいづくりを推進するため、管内都県商業振興情報交換会及び商店街セミナーを開催した。また、中心市街地活性化や商店街振興にかかる相談等への対応、施策説明、情報提供を行った。

(A) 地域・まちなか商業活性化支援事業（中心市街地再興戦略事業）

市町村が目指すコンパクトでにぎわいあふれるまちづくりを推進するため、中心市街地の活性化に資する調査、先導的・実証的な商業施設等の整備及び専門人材の招聘に対し支援した。

- ・補助金交付件数 2016年度：2件（7,431千円）

(B) 地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業）

商店街等における「少子・高齢化」「地域交流」「新陳代謝」「構造改善」「外国人対応」「地域資源活用」の分野に係る、新たな取組を支援した。

- ・補助金交付件数 2016年度：12件（118,046千円）

(C) 商店街よろず相談アドバイザー派遣事業

商店街に専門家を派遣し、商店街の情報を収集するとと

もに、商店街の個別の課題解決等についてアドバイスを行い商店街の活性化を図った。

- ・支援商店街数：24件、派遣回数：のべ26回

(D) 中小小売商業振興法に基づく業務

中小小売業者の組合等は、商店街の整備、店舗の集団化、共同店舗等整備、電子計算機利用経営管理、連鎖化事業又は商店街整備等について「高度化事業計画」を作成し、都道府県知事の認定を受けた事業について、補助金・金融・税制面の助成を受けることができることから、これら事業の相談等に対応した。

## 4. 5. 消費者保護

(ア) 消費者利益の保護に関する業務

「特定商取引に関する法律」、「割賦販売法」、「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」、「電気用品安全法」、「家庭用品品質表示法」の適切な運用を行った。

特定商取引法の執行業務においては、消費者利益の保護及び商取引の適正化を図るため、法に基づく3件の行政処分（業務停止命令）を行った。また、行政機関、警察当局との連携強化を図るために「消費者取引情報連絡会」を2016年5月27日及び11月25日に開催し、悪質商法をめぐる消費者トラブルの未然防止、再発防止及び被害の拡大防止に努めた。

割賦販売法の執行業務においては、許可事業者等が法規制を遵守し、消費者利益の保護が図られているかどうかの観点から、管内都県とも連携を取りながら、前払式特定取引業者（互助会、友の会）及び信用購入あっせん業者（包括、個別）に対し立入検査（互助会22件、友の会11件、包括信用購入あっせん業者14件、個別信用購入あっせん業者20件）及び報告徴収（互助会8件、友の会2件、包括信用購入あっせん業者18件、個別信用購入あっせん業者19件）を実施し、必要に応じて業務内容の改善指導などを行った。

(イ) 消費者相談

消費者相談室において、相談・苦情等に対して適切に処理を行った。2016年度に受け付けた消費者からの相談件数は1,900件（2015年度1,904件）であった。相談件数の8割弱は特定商取引法関連であった。

(ウ) 商品先物取引業者等に対する立入検査

商品先物取引の委託者等保護及び商品先物取引業者等の業務運営の健全化を図るため、商品先物取引法に基づき、商品先物取引業者等に対して立入検査（10件）を実施し、一部の商品先物取引業者等における法令違反を明らかにした。

（エ）製品安全4法（「消費生活用製品安全法」、「ガス事業法」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」（液石法）、「電気用品安全法」に関する業務

製品事故により消費者が受ける生命・身体への危害の防止を目的として、製品安全4法に係る相談対応、届出処理、指導等の業務を行った。製品安全4法全体では、届出件数3,630件（2015年度3,497件）、指導157件（2015年度115件）であった。（下表参照）

（A）届出件数等

（単位：件）

	2015年度	2016年度
消費生活用製品安全法	207	220
ガス事業法	67	76
液石法	111	116
電気用品安全法	3,112	3,218
合計	3,497	3,630

（B）指導

（単位：件）

	2015年度	2016年度
消費生活用製品安全法	6	15
ガス事業法	0	0
液石法	0	1
電気用品安全法	109	141
合計	115	157

（※）2014年度消費生活用製品安全法12件のうち、1件は立入検査を実施した上で指導を行った。

（オ）「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出受理等

「ゴルフ場等に係る会員契約の適正化に関する法律」に基づく届出の受理、相談等、同法の円滑かつ適正な運用に努めた。2016年度は119件の第3条関係届出を受理した。

#### 4. 6. アルコール

「アルコール事業法」に基づき、製造・輸入・販売・使

用の許可及び変更許可等並びに立入検査等の業務を実施した。

（ア）管内事業場合計件数2,505件（2016年度）

製造事業場件数：13件

輸入事業場件数：72件

販売事業場件数：733件

使用事業場件数：1,687件

（イ）「アルコール事業法」に基づく許可、届出等の件数

（単位：件）

	2014年度	2015年度
事業許可	65	32
変更許可等	1,354	1,532
変更届等	564	582
定期報告	1,876	1,845
合計	3,859	3,991

（ウ）立入検査等件数

（単位：件）

	2015年度	2016年度
製造事業者	15	12
輸入事業者	0	0
販売事業者	4	4
使用事業者	276	206
廃棄立会	41	38
合計	336	259

（エ）特定アルコール納付金実績（2016年度）

・申告件数：117件

・譲渡数量：8,823k1

・収納金額：8,615百万円

## 5. 資源エネルギー環境部

### 5. 1. 電気・ガス

（ア）電気事業に係る許可、届出

「電気事業法」に基づく届出等の受理、電気工作物に係る届出の受理及び特定自家用電気工作物接続届出等の受理業務等を実施した。

（A）発電事業届出等：102件

（B）電気工作物等の変更届出：5件

（C）特定供給の許可：0件

（D）植物の伐採許可：1件

(E) 特定自家用電気工作物接続届出等：45 件

(イ) 電力需要動向に関する調査

電力需要動向の把握及び想定上の資料とするため電力需要実績、発電実績等の統計業務を行った。

(ウ) 水利使用に係る協議

(A) 「河川法第 35 条第 1 項」の規定に基づく河川管理者からの協議：44 件

(B) 「電気事業法第 103 条」の規定に基づく都道府県知事等からの協議：0 件

(エ) 電源立地地域対策交付金等

電源立地の円滑な推進を図るため、都県を含めた電源地域の自治体に対して電源立地地域対策交付金を交付した。

(A) 電源立地地域対策交付金

発電用施設の立地及びその周辺の地方自治体に対し、公共用の施設の整備や地域産業の活性化に係る事業等を支援することにより、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設設置及び運転の円滑化に資することを目的に、2016 年度は 98 件の交付金（4,066,003 千円）を交付した。

(B) 広報・調査等交付金

原子力発電施設（関連施設を含む）の周辺住民への「原子力の安全利用に関する正しい知識の普及」、「安全性に関する連絡・調整」等を実施することを目的として、2016 年度は 1 件の交付金（18,703 千円）を交付した。

(オ) 地熱開発理解促進関連事業支援補助金に係る業務

地熱資源を開発している又は今後開発を予定している地域等において実施する、地熱資源開発への理解促進に資する事業に要する経費を補助することを目的に 2016 年度は 2 事業に対して 10,037 千円を交付した。

(カ) 電力需給対策本部会議の開催

東日本大震災による大幅な電力需給ギャップが生じた中で、不測の大規模停電を回避するため、2011 年度に電力需給対策本部が設置された。2016 年度は、2016 年 6 月に本部会議を開催し、自治体、産業支援機関等に対し、需要面における抑制対策を確実に実施するための要請を行った。

(キ) ガス事業の許認可等

「ガス事業法」に基づき、一般ガス事業者のガス事業の許可（1 件）、供給区域の変更の許可（74 件）、供給約款等以外の供給条件の認可（1 件）、託送供給約款制定不要の承認（11 件）、事業開始の指定期間の延長の承認（5 件）

及び各種届出（560 件）の受理・審査を行った。

また、簡易ガス事業者の供給地点等変更許可（163 件）、事業廃止・休止の許可（19 件）、事業の譲渡し、譲受けの認可（9 件）、事業者の合併、分割の認可（3 件）、各種届出（891 件）の受理・審査及び立入検査（保安部門を除く）（9 件）を行った。

## 5. 2. 省エネルギー・新エネルギー

(ア) 省エネルギーに関する業務

(A) 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）」の施行

省エネ法に基づき事業者単位（特定事業者・特定連鎖化事業者）及びエネルギー管理指定工場の指定等を行った。

（特定事業者等数）

・特定事業者：5,383 件

・特定連鎖化事業者：51 件

・合計：5,434 件（2016 年度末）

（指定工場数）

・第 1 種：4,095 件

・第 2 種：3,517 件

・合計：7,666 件（2016 年度末）

（特定荷主事業者数）：487 件（2016 年度末）

(B) 省エネルギー対策の普及啓発

(a) 省エネルギーセミナー

自治体、産業支援機関、金融機関等からの依頼により、省エネルギー関係の講演を 25 回実施した。また、改正省エネ法（2013 年 5 月改正）に基づく電気需要平準化の推進等の措置について、エネルギー使用合理化シンポジウム（1 回）を開催し、省エネ法を始めとする省エネルギー対策などの周知を図った。

(b) エネルギー管理指定工場連絡会

当局管内におけるエネルギー管理指定工場地区会（地区会）及び一般財団法人省エネルギーセンターとの相互連携、情報交換を目的として 2016 年 10 月に開催した。このほか、各地区会の総会等でエネルギー情勢や省エネ関連支援策の情報提供を行った。

(イ) 新エネルギーに関する業務

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく設備認定

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関

する特別措置法」に基づき、対象となる再生可能エネルギー設備認定等発電設備の認定に関する業務を行い、電気事業者による再生可能エネルギーの更なる導入促進を図った。

- ・再生可能エネルギー発電設備の認定：103,010件

### 5. 3. エネルギー・温暖化対策

#### (ア) 関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議

関東経済産業局及び関東地方環境事務所を事務局に、管内の国の地方支分部局、都県、エネルギー関係者、経済団体、消費者団体、地球温暖化防止活動推進センター、特定非営利活動法人などのメンバーで構成される「関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議」を開催した。

#### (イ) 地域イベントへの参加

2016年9月に開催された「エコメッセ 2016in ちば」や2016年10月に開催された「さいたま市環境フォーラム」等に関東地域エネルギー・温暖化対策推進会議として出展した。

#### (ウ) J-クレジット制度の普及啓発活動

中小企業に対して、クレジットを創出するための手続等の支援（ソフト支援）を実施した。

また、管内各地においてJ-クレジット制度普及セミナーを10回実施するとともに、栃木県及び静岡県において、クレジットの地産地消を目的とした各地域の行政や企業、金融機関、環境団体等の関係者による連絡会議を開催するなどの普及活動を行った。

### 5. 4. 地域エネルギー振興

#### (ア) スマートコミュニティの導入支援

中小都市や地方都市におけるスマートコミュニティの構築に向けて、自治体や事業者で構築するプラットフォーム「関東スマコミ連携体」を運営し、自治体や企業の訪問、地域の協議会への参加、セミナーやマッチング会の開催を行った。

#### (イ) 水素社会の実現に向けた取組

水素社会の実現に向けて、自治体や事業者で構築するプラットフォーム「広域関東圏水素・燃料電池連携体」を組成。水素ステーションの整備や燃料電池自動車の導入促進、関連産業の振興を図るため、新規事業者の市場参入を促進するためのセミナーやマッチング会を開催した。

### 5. 5. 資源・燃料

#### (ア) 鉱業出願

鉱業出願については、都県、森林管理局等と調整し処理の促進を図った。また、鉱業開発と密接に関係する自然環境保全計画・森林計画等について関係機関と意見調整を行った。

鉱業出願件数（単位：件）

\*上段：2015年度、下段：2016年度

試採掘別 鉱種別	試採掘別		計
	試掘	採掘	
金属	0	0	0
	1	0	1
砂鉱	0	0	0
	0	0	0
非金属	4	1	5
	0	0	0
石灰石・ドロマイト	1	3	4
	0	3	3
石炭・亜炭	0	0	0
	0	0	0
石油・可燃性天然ガス	0	0	0
	0	0	0
計	5	4	9
	1	3	4

#### (イ) 鉱業監督・指導業務

石灰石、石油・可燃性天然ガス鉱山等に対して、施業案審査等により指導・監督を行った。

- ・採掘及び租鉱権施業案の認可：22件

- ・鉱業監督：6件

また、水溶性天然ガスの採取地域については、合理的な開発を促進するため、天然ガス技術委員会を開催した。

- ・千葉天然ガス技術委員会：1回

- ・新潟天然ガス技術委員会：1回

#### (ウ) 石油業

国民生活と関連性が高い石油製品の安定的な供給又は消費者の保護を図るため、「揮発油等の品質の確保等に関する法律」、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」及び「石油の備蓄の確保等に関する法律」

の施行並びに石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付を行った。

(A) 「揮発油等の品質の確保等に関する法律」の施行

揮発油販売業者及び揮発油・軽油特定加工業者に対する登録・届出受理、品質維持・確認計画認定、立入検査等を実施し、揮発油等の品質確保を図った。

(B) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の施行

同法に基づく液化石油ガス販売事業者からの登録・届出受理等を実施し、液化石油ガスの取引の適正化を図った。

(C) 「石油の備蓄の確保等に関する法律」の施行

同法に基づく石油販売業者からの届出受理等を実施し、業者の把握に努めた。

(D) 石油貯蔵施設立地対策等交付金の交付

石油貯蔵施設周辺地域（1都5県）に対し石油貯蔵施設立地対策等交付金964,598千円を交付し、石油備蓄対策の円滑化を図った。

(エ) 石炭鉱害

石炭鉱害に関しては、特定鉱害復旧事業のための調査及び確認を行った。

## 5. 6. 環境・リサイクル

(ア) 環境関係業務

(A) 3R推進

循環型経済システムの構築に向けて「3R」(Reduce(リデュース:廃棄物の発生抑制)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再資源化))の取組を推進するため、10月の3R推進月間に、庁舎内掲示により普及啓発を行った。また、3R推進セミナーを柏市にて行った。

(B) オゾン層保護対策

「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律」に関し、オゾン層破壊物質の排出抑制及び使用合理化を円滑に推進するため、9月のオゾン層保護月間に、庁舎内掲示により普及啓発を行った。

(C) 中小企業等産業公害防止対策調査

環境技術分野での中小企業による産学連携を促進し、大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等の環境課題への対応力の向上や、リサイクル技術の開発促進を図るため、中小企業との連携に前向きな大学や公的試験機関等が保有する環境技術について調査するほか、環境規制の動向や取り組むべき

課題、環境関連市場の開拓に当たり必要になるとと思われる技術についても調査を実施。さらに、本調査を通じ選定した、中小企業の環境ビジネスに役立つと思われる環境技術シーズについて「大学・公的試験機関の環境技術シーズ集」を取りまとめた。また、VOC(揮発性有機化合物)排出抑制に係る自主的取組へ参加する企業を更に充実させるため、VOC排出抑制の意義、メリットや具体的事例について普及啓発することを目的としたセミナーを静岡県、千葉県の2会場で開催した。

(D) 環境ビジネスの振興

事業実施機関に設置するプロジェクトマネージャーを中心に、広域関東圏(関東経済産業局管内1都10県)を中心に、自治体・産業支援機関等との連携による環境産業を支援するネットワークを形成し、地域中核企業候補を発掘した。また、広域連携による環境ビジネスマッチング(「環境ビジネスアライアンスマッチングセミナーin川崎」2017年2月開催)、分野別研究会、海外展開支援等の事業を実施した。

(イ) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の施行

(A) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」の再商品化義務量を算出するための容器包装利用・製造等実態調査に関する説明会を開催した。

(B) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」第7条の6に基づき、定期報告書を158件受理した。

(C) 資源有効利用促進法に基づき、指定表示製品(分別回収促進のための表示を行うことが求められる製品)と定められた容器包装の識別表示等について、事業者からの問合せ等に対する対応・指導を実施した。

(ウ) 「特定家庭用機器再商品化法」(家電リサイクル法)の施行

(A) 「特定家庭用機器再商品化法」の円滑な施行を図るため、立入検査124件、施行状況調査を24件行った。

(B) 家電リサイクル法の制度運用及び再資源化の円滑な取組のために、一般消費者等を対象に家電リサイクルプラント見学会を開催し、再資源化行程やコスト負担の必要性についての理解を促した。

(エ) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」(自動車リサイクル法)の施行

「使用済自動車の再資源化等に関する法律」の円滑な実施を図るため、対象事業者に対し立入検査を 24 件実施した。

(オ)「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)

「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の円滑な実施を図るため、対象事業者に対し立入検査を 4 件実施した。

(カ)「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(食品リサイクル法)

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」の円滑な実施を図るため、定期報告書を 78 件受理した。